

(第2回)最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年2月26日
契約業者名	ダイダン株式会社
契約業者の住所	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番25号
工事名称	特許庁総合庁舎改修（23）機械設備工事
工事場所	東京都千代田区霞が関3-4-3
工事区分	暖冷房衛生設備工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	空気調和設備、排煙設備、自動制御設備、 撤去工事 変更一式
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和7年5月30日
	(うち指定部分1：令和7年3月14日)
変更前の契約金額	¥416,900,000(税込み)
変更金額	¥17,600,000(税込み)
変更後の契約金額	¥434,500,000(税込み)
変更理由	・ 入居官署との調整により、設計変更を行う必要が生じたため。